

平成31年4月22日

各指定居宅介護支援事業者様
各指定事業者様

海南市高齢介護課長
(公印省略)

介護予防・日常生活支援総合事業にかかる問合せについて

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」といいます。）にかかる問合せ・相談等については、これまで当課の地域支援係及び介護保険係にて担当をまいりました。

今般、平成31年度から新たに指定・指導係を新設し、以下のとおり整理しましたので、ご注意くださいよう、お願い申し上げます。

主な内容（例）	担当係	電話番号
総合事業の事業対象者の各種証に関する事 （被保険者証・負担割合証・支給限度額・有効期間等）	介護保険係	073-483-8761
総合事業の事業対象者の届出に関する事 （チェックリスト・介護予防ケアマネジメント依頼届出書等）		
総合事業の請求事務に関する事 （サービスコード・過誤申立等）		
要介護認定等に関する事（既に要介護認定がある方が総合事業を利用するとき・事業対象者が要介護認定等の申請を行うとき等）		
総合事業を実施する事業所の指定に関する事	指定・指導係	073-483-8764
総合事業の指定を受けた事業所の運営基準に関する事		
事業対象者のケアプラン作成・その相談に関する事	地域支援係	073-483-8762
事業対象者の介護予防ケアマネジメントに関する事		